

予算常任委員会会議記録（概要）

令和3年6月15日（火）

開 会 午後1時15分

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）

**【議 事】**

○議案第50号「令和3年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

西沢委員

はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の受領委任制度に伴うシステム変更ということだが、受領委任制度を取っている治療、診療というのは、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧だけなのか。

新井国民健康保険  
課長

受領委任制度については、柔道整復についてもこちらの制度の適用となります。

西沢委員

今回のシステムの中には柔道整復師の関係も入ってくるという理解

でよろしいか。

新井国民健康保険  
課長

柔道整復については、既に情報の取り込み処理ができるものとなっております。

城下委員

議案資料ナンバー 2 の 28 ページには令和 3 年 4 月の提出分から、市から国民健康保険団体連合会に変更になるとある。今回、連合会の方に変更になった背景と、このことで所沢市の国保の業務がどのように変わっていくのか説明願いたい。

新井国民健康保険  
課長

変更の目的ですが、埼玉県国民健康保険団体連合会に確認したところ、事務の効率化や市町村の事務負担を軽減する観点から変更したとのこと。所沢市における影響としては、療養費支給申請書の入力作業が軽減されること、支給申請書の提出があった翌々月の月末に支払いを行っていたものが、約 15 日間短縮しまして、翌々月の 15 日辺りに振り込むことができるようになる予定です。

石本委員

令和 3 年 4 月提出分から制度が変更になるわけだが、これはいつ決まったのか。

新井国民健康保険

令和 2 年 8 月 31 日付の埼玉県国民健康保険団体連合会事務局長か

課長

らの通知により、変更のある旨の知らせが来ております。

石本委員

先ほどの答弁だと、支払いが2週間程度早まるということで、お金をいただく方からすると多少は助かるかなと思う。なぜこの時期の予算の提案なのか。例えば3月の当初予算とかで出ていても不思議ではないと思ったのだが、この時期になった理由は何か。

新井国民健康保険  
課長

令和2年12月28日付の国民健康保険団体連合会事務局長の事務連絡において、申請書の提出先変更に伴う各種変更点や事前テストのスケジュールなどが示されまして、こちらの方でテストを行ったのが2月下旬です。システム改修の必要性が判明しまして、改修に当たって使用されるデータの詳細等が示されたのが3月下旬でしたので、この6月での補正という形にさせていただいたものです。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第50号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時22分）

（説明員交代）

再 開（午後1時23分）

○議案第49号「令和3年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

(健康推進部)

福原委員長

委員長から申し上げます。質疑に当たっては、議案の中身にわたる部分を超えての質疑とならないよう、御留意願います。

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー2の27ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業で、昨日も議案質疑でいろいろと分かった。昨日の議場での質疑の中で、65歳以下のワクチン接種の接種券のことについても質疑が出ていたと思う。それについては今後と説明をいただいたが、ここで都内での大規模接種に関して、18歳以上の接種も可能というような報道がされた。所沢市は64歳以下はこれからだが、所沢市民がそういうところに接種を希望するにしても、結果として接種券がないと接種できないわけである。そういった問い合わせも来ると思うが、現段階で、ワクチン接種事業の一環でもあるので、その辺はどういうふうに対応していくのか。

福原委員長

移送の関係の予算になりますので、その部分からあまり超えていきないうようにお願いしたいと思います。

城下委員

議案質疑があったので、関連で少し聞いている。答えられればよい。

小川健康管理課長 委員がおっしゃったとおり、ニュース等で、東京の大規模接種会場で対象エリアを全国に広げ、なおかつ年齢も引き下げて一般の方もということに聞いておりますけれども、昨日も議場で部長が答弁しましたが、基礎疾患のある方、一般の方も含めて接種券の発送等を行う時期については今検討中ということで、今回のことも踏まえてなるべく早期に、この辺については決めてお知らせしたいと考えております。

城下委員 昨日の議案質疑で市内の指定医療機関の25か所が予約システムを使用していないと説明があったと思う。機器があっても使用できない理由について、スタッフの確保がネックになっているのか。どのように把握しているか。

小川健康管理課長 予約システムを利用していない25の医療機関ですが、どちらかと言うと、医療機関でシステムを独自に運用している、もしくはシステムを使わず、例えば電話等で予約を受け付けて接種をするというようなことで、それぞれの医療機関の選択により、結果として25の医療機関については予約システムを使っていないという状況です。

西沢委員 予約システムを利用しているところが月1回で、使っていないところが週2回の送付ということで、料金後納郵便の袋で予診票を送るという

ような話だった。予算額が59万2,000円なので、この額でどの程度のことをカバーしているのか聞きたい。5月17日から65歳以上の方のワクチン接種が始まったと伺っているが、7月いっぱいまでに接種完了ということで、その後、64歳以下の方と進んでいくが、この59万2,000円については、高齢者分だけなのか、全体を通してそれ以下の年齢も含めての予想料ということで計上されているのか。

小川健康管理課長

今回の59万2,000円の計上については、来年の2月まで、全ての方々の接種券の発送に対応する予診票の回収費用ということでお願いをしております。

西沢委員

人口に対する接種率を7割に想定していると思うが、その人数を用意したという理解でよろしいか。

小川健康管理課長

今回の通信運搬費については、各個別の医療機関で接種された予診票を市に送付していただくということで、週に2回、月1回の回数分の必要経費を計上させていただいたものです。

西沢委員

細かいことを聞くようだが、1つの袋に何枚ぐらい入れて郵送するものなのか。

小川健康管理課長 実際定形外の封筒に予診票が何枚入るか実証はしていませんが、例えば25医療機関については、150グラムの定形外郵便を週に2回、2月までという積算です。

西沢委員 ディープフリーザーが設置されている施設は、市内に19施設あると聞いていた。少し前までは、ディープフリーザーが全施設そろっていませんでした。ディープフリーザーが配置されていない施設の分を、保健センターがフォローしていたということを知っていたが、現状はどうなっているか。

松井健康管理課主幹 ディープフリーザーは、6月9日に全ての医療機関に設置済みとなりました。ワクチンの移送については、まだディープフリーザーが入ったばかりで、ワクチン自体がまだディープフリーザーがある医療機関に届いていないこともあり、保健センターからのワクチン輸送は、6月下旬まで続くような形で予定しております。

西沢委員 当初の見込みが4か月だったが、今回の補正予算で週2回5か月分を計上しているということは、1か月分延びたというイメージである。この5か月というのは、いつまでの5か月と理解したらよいか。

松井健康管理課主幹 今回の補正予算については、5月から9月分の5か月ということで、

幹 積算して出したものです。

西沢委員 当初と違って、ワクチンの確保にさほど困難がなくなったというイメージで、こういう補正予算を組まれたのではないかと思うが、今後もワクチン供給については、見通しが立っているという理解でよいか。

松井健康管理課主 幹 国では、国民が1回接種する分までのワクチンについては確保していると言っております。市の方については、確定しているものは、高齢者の2回分までのワクチンは確保している状況です。今後も要求は出していきますが、まだ確定で届きますということは、その都度その都度出てくるものですから、現段階では市として全部確定しているとは申し上げられないかと思えます。

石本委員 議案資料ナンバー2の27ページを見ると、年度末見込額が17億5,073万9,000円。足りなくて予算現額が17億3,446万6,000円で、差額が1,627万3,000円という金額が、今回補正で出ているわけだが、恐らくこの金額は、ワクチン接種事業全体の金額だと思うが、今回、1,627万3,000円が補正予算で計上されたわけだが、そもそもこの移送事業の当初費用は幾らだったのか。

松井健康管理課主 当初の移送費については、1,045万5,000円で計上しており



幹

ました。

石本委員

議案資料ナンバー2の27ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費の新型コロナウイルスワクチン移送委託料の内訳を伺いたい。

松井健康管理課主

幹

ワクチンの移送については、委託の単価ですが、見積の段階で、1コース当たり単価27,000円で見込んでいます。これを22コースで見込みまして、今回積算を見直した後の数としては、22コースを月8回で5か月、消費税1.1を掛けまして、当初の金額との差額を今回の補正予算で出させていただきます。

石本委員

先ほど、西沢委員の質疑の中であったが、5月から9月分で今回5か月分の補正予算ということだが、いろいろなところで接種が始まっているが、当初の見込みをかなり下回る可能性もあるという見込みなのか。予算を出してきているということは、最大で見ているとは思いますが、担当課としての見込みを伺いたい。

松井健康管理課主

幹

当初は、ファイザー社のワクチンのほかにも、モデルナワクチンやアストラゼネカワクチンが出てくることを想定しておりましたが、ここでアストラゼネカワクチンが出てこないということになり、モデルナワク

チンの方も市町村にはなかなか回ってこない状況になりまして、当面はファイザー社のワクチンを使っていくということになるかと思えます。そういうところで、期間としては、当初の想定よりは長くファイザーのワクチンは使っていくことになるのではないかと想定はしています。

城下委員

今の答弁の中で、22コースを見込み、月8回で5か月という説明だったが、22コースも移送するとなると、業者は決まってやっているわけですね。22コースを移送するのに対応は大丈夫なのか。あと、どういう事業者委託しているのか確認させてもらいたい。

松井健康管理課主  
幹

こちらのコースについては、ディープフリーザーを設置している基本型接種施設19施設と保健センターを合わせると20施設ということになります。こちらから各基本型接種施設がサテライト型施設を3つ、4つ持っていますけれども、そちらを1周回ってくるコースが1コースということになります。基本型から3つ4つ回って、また基本型に戻ってくるというのが1コースということになりますので、それが19施設と、保健センターから回る施設もありますので20コース。あとは、施設の接種を行っていただいている単発で出てくるサテライト機関もありますので、臨時に保健センターから別コースを組んだりすることもありますので、そういった予備分を含めての22コースということで計上しております。

城下委員

移送を担当する事業者というのは、きちんとその辺の対応は可能で、今どういう事業者が対応しているのか伺いたい。

松井健康管理課主

幹

現在、委託をしているのは運送業者ということになりまして、配送に当たっては、コース、時間を含めまして計画を出していただいております。こちらを回ってくださいという指定をしますので、コースと時間について、事業者の方から計画を出していただいで、対応をしていただいでおります。

休 憩 (午後1時40分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時41分)

(市民部)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

西沢委員

ストリートピアノ設置事業の中で、動産総合保険料6,000円が計上されているが、議場で質疑を聞いていて、通路にパーテーションを立てて、ピアノを置いておくという話を伺った。いろいろな雑多な方が通る場所にピアノが置いてあって、ふらちな方も世の中にはいるので、ピアノに危害が加えられて破壊されてしまった時に、6,000円の動産

総合保険で賄えるのかという心配をしたが、保険の中身について伺いた  
い。

瀧澤文化芸術振興  
担当参事 動産総合保険料ですが、ピアノが弾けなくなる、例えば鍵盤が損傷し  
てしまうなど、音が出なくなった場合に保険が適用になるものです。

西沢委員 酔っ払いが来て、蹴飛ばしたり、たたいたりして壊れてしまったと。  
それを元の状態に修復してもらえるという内容でよいか。

瀧澤文化芸術振興  
担当参事 保険の内容としては、音が出なくなった場合には、適用になるという  
ことで確認しております。

小林委員 設置時期が9月ということで、このコロナ禍の中で人が集まってくる  
という心配がある。いろいろな地域でもやっているの、ノウハウにつ  
いてはそちらから聞けば分かると思っているが、設置時期を9月にした  
理由を伺いたい。

瀧澤文化芸術振興  
担当参事 設置時期が9月になった理由は、場所を提供してくれるグランエミオ  
所沢から、9月であればということで話をいただいて、9月になりました。  
コロナに関しては、対応を考えていかなければならないということ  
で、今回の消耗品でも手指消毒用の消毒液などの消耗品を計上しており

ます。他市においても、ストリートピアノを既に設置している自治体もあり、手指消毒液の設置など感染症対策を行いながら実施している事例もありますので、そのような事例を参考にしながら9月に設置をして実施していきたいと考えています。

休 憩（午後1時46分）

（説明員交代）

再 開（午後1時48分）

（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の3億2,002万3,000円は、いつ所沢市に交付されるのか、交付される時期が分かれば伺いたい。

新井財政担当参事

正確な時期については、まだ国の方から示されておりませんが、恐らく年度末近くになると考えております。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第49号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

◎閉会中継続審査申出の件

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会 (午後1時57分)

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和3年第2回（6月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について